

# 第2次戸田市多文化共生推進計画（案）概要版

互いの文化を認め合い やさしさでつなぐまち とだ

令和5年（2023年）3月

戸田市

# 目次

1 第2次戸田市多文化共生推進計画の策定趣旨.....	- 1 -
1 趣旨 .....	- 1 -
2 本計画策定の視点 .....	- 2 -
2 計画の基本的な考え方 .....	- 6 -
1 目的・将来像 .....	- 6 -
2 計画の体系図 .....	- 7 -

---

# 1 第2次戸田市多文化共生推進計画の策定趣旨

---

## 1 趣旨

本市では、日本人市民と外国人市民<sup>1</sup>がお互いの文化を理解し、交流を深めることによって、多文化共生<sup>2</sup>の理念を持った住みやすいまちになることを目指しています。

そこで、社会潮流を捉えながら、課題に対応するため、期間を平成31年度（2019年度）から令和4年度（2022年度）とした「戸田市多文化共生推進計画」（以下、「第1次計画」という。）を策定しました。

このたび国や県等の多文化共生に関する計画などの改訂内容や社会情勢の変化などを踏まえて、「第2次戸田市多文化共生推進計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。

---

<sup>1</sup> 「外国人市民」という表記について

戸田市内には、日本国籍以外の人でも、日本の社会の中で不自由なく生活している人がいる一方で、日本国籍であっても外国にルーツを持っているなど、言葉や文化の違いにより支援を必要としている人がいます。

また、戸田市に住んでいなくても、学びや働きのあることで、関わりの深い人もいます。

本計画において、「外国人市民」とは、戸田市に在住・在勤・在学で日本国籍以外の人と、日本国籍であっても、外国にルーツを持ち、言葉や文化が日本と異なる人々も含まれます。

なお、第2章における統計データ、市民意識調査の結果の表記は、日本国籍以外の人のみを指しています。

<sup>2</sup> 多文化共生（総務省：「地域における多文化共生推進プラン（改訂）」）

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

## 2 本計画策定の視点

本計画においては、各動向を踏まえて、新たに次の視点を反映させた取組みを行います。

### (1) ICT (Information and Communication Technology) の活用

ICT の発展により、多言語翻訳技術の高度化と社会への普及が進んでいます。

平時のコミュニケーション支援ツールとしての活用はもちろん、災害時やこの度の新型コロナウイルス感染症のような非常時にはスピード感を持った翻訳を行うことができるため、積極的な活用を進めていきます。

### (2) 外国人市民との連携・協働による地域活性化の推進、グローバル化への対応

本市の外国人市民は比較的若い世代が多く、まちづくりの担い手となることが期待されます。そのためには、戸田市への愛着を深めてもらうことが肝要です。

また、グローバル化への対応として、国外友好・姉妹都市<sup>3</sup>を主とした交流を行い、国際感覚に優れた人材を育成していきます。

---

<sup>3</sup> 国外友好・姉妹都市

本市は、中国・開封市、オーストラリア・リバプール市と友好・姉妹都市の関係にあります。

(3) SDGs (持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals) の取組  
 持続可能な開発目標 (SDGs) とは、貧困や不平等、格差、気候変動などのさまざまな問題を根本的に解決することを目指す、世界中で共通して取り組む目標のことです。令和12年 (2030年) までに持続可能でよりよい世界を目指すために17のゴール・169のターゲットを定め、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

本市においても、SDGsの普及・啓発に取り組んでおり、令和4年 (2022年) 5月20日には、本市が提案するSDGs達成に向けた取組みが認められ、「SDGs未来都市<sup>4</sup>」に選定されています。

本計画では、SDGsの視点を取り入れた取組みを進めていきます。

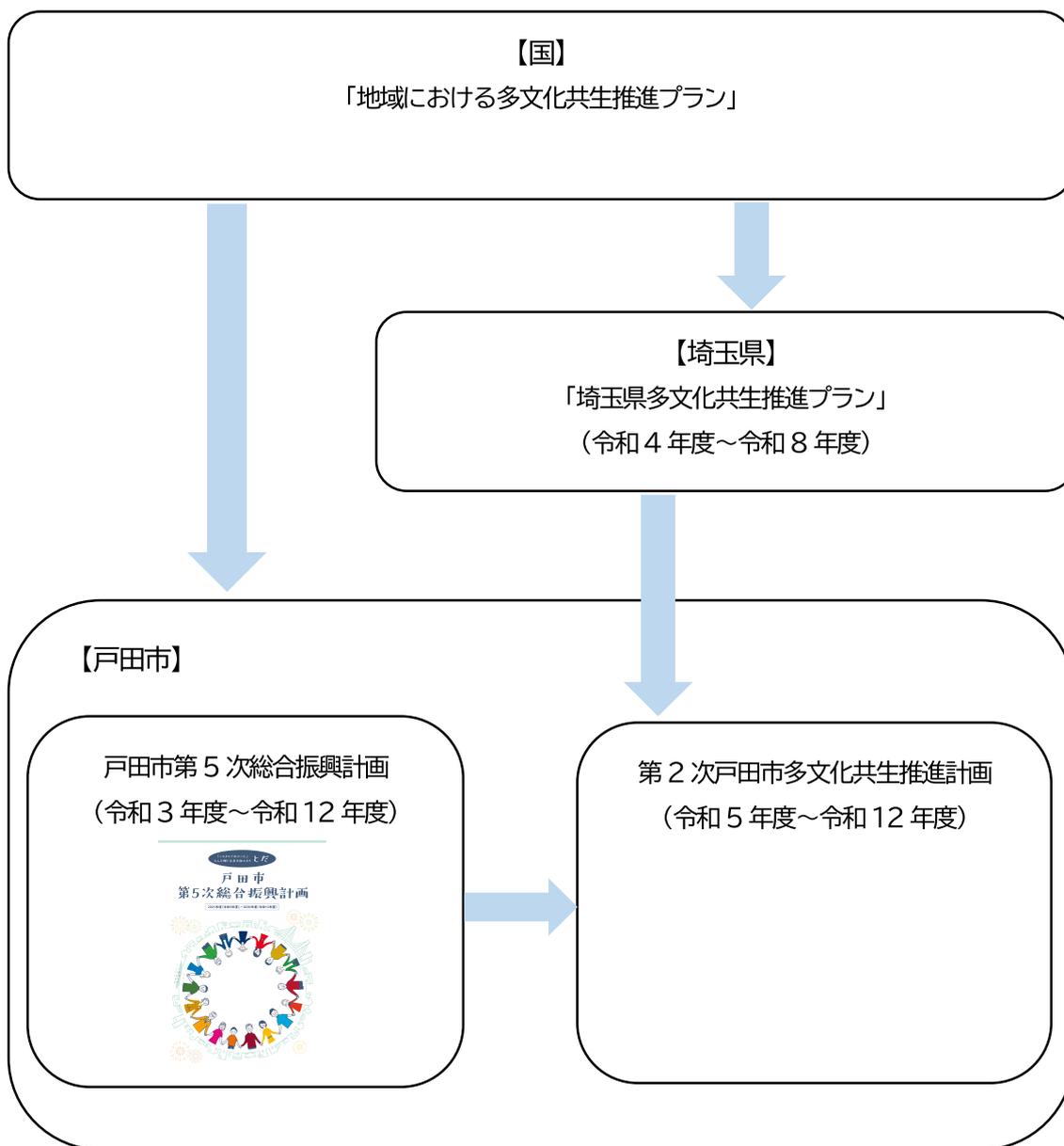


<sup>4</sup> SDGs 未来都市

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるものです。

### 3 本計画の位置付け

本計画は、総務省が示した指針である「地域における多文化共生推進プラン」に基づき、「戸田市第5次総合振興計画<sup>5</sup>」に掲げる施策「市民活動の活性化と地域交流の促進」の取組みの方針である、「外国人市民への支援」の個別計画として位置付けます。



<sup>5</sup> 戸田市第5次総合振興計画

第5次総合振興計画は、戸田市の事業に向けたまちづくりの指針として、市民と行政が、共に目指す将来都市像を描き、その実現に向けた明確な目標や方策を定めた計画で令和3年4月1日からスタートしました。本計画では、SDGsの視点を取り入れ、持続可能なまちづくりを進めることによりSDGsの達成に貢献することとしています。

## 4 計画期間

本計画は、前述のとおり「戸田市第5次総合振興計画」の個別計画として位置付けており、「戸田市第5次総合振興計画」の終期に合わせるため、本計画の期間を令和5年度（2023年度）から令和12年度（2030年度）までの8年間といたします。

但し、計画期間内であっても国の制度や社会情勢などに大きな変化が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

---

## 2 計画の基本的な考え方

---

### 1 目的・将来像

#### (1) 計画の目的

本計画は、市の行政運営の基本指針である「戸田市第5次総合振興計画」と、総務省が示した「地域における多文化共生推進プラン」や埼玉県「埼玉県多文化共生推進プラン」に基づき、戸田市多文化共生推進市民会議の検討結果及び本市の実情を踏まえて策定するものです。

戸田市において、日本人市民と外国人市民が、お互いの文化に対する理解と、交流を深めることによって、共に地域のまちづくりを担う仲間になり、お互いの心がふれあう、多文化共生の理念を持った、住みやすいまちになることを目的とします。

#### (2) 本計画が目指す将来像

本計画が目指すべき多文化共生のまちづくりの将来像は、第1次計画から引き続き、次に掲げるとおりとします。

互いの文化を認め合い やさしさでつなぐまち とだ

日本人市民と外国人市民が、互いの文化の違いを理解したうえで認め合い、それぞれが尊重とやさしさを持って交流していくことで、全ての市民が地域のまちづくりにおいて活躍する、心と心をつなぐ住み良いまちになることを引き続き目指していきます。

## 2 計画の体系図

本計画の目標達成のために、以下のとおり事業を実施します。

国の改訂後の「地域における多文化共生プラン」では、新たに「地域活性化の推進やグローバル化への対応」が課題として挙げられました。

本計画では、この課題に対応する基本目標・事業を新たに追記しました。

### 基本目標1 お互いを認め合い、共に支え合う意識づくり



#### (1) 地域社会に対する意識啓発

- ①多文化共生に向けた人権教育・啓発による意識の醸成
- ②多様性を理解する教育の推進
- ③各公共施設との多文化共生施策の連携
- ④多文化共生をテーマにした交流イベントの活用

#### (2) 外国人市民の社会参画

- ①キーパーソン・ネットワーク・自助組織などの把握
- ②外国人市民の意見を広く聴取していく仕組みの調査・研究
- ③外国人市民の地域社会への参画

### 基本目標2 円滑なコミュニケーション支援



#### (1) 地域における情報の多言語化

- ①多言語、多様なメディアによる行政・生活情報の提供
- ②外国人市民への相談窓口の運営
- ③NPO・ボランティア団体などとの連携による多言語情報の提供
- ④図書館における外国語資料の提供及び多言語情報発信の推進
- ⑤公共サイン整備における多言語化の推進

#### (2) 日本語及び日本社会に関する学習支援

- ①日本語及び日本社会に関する学習機会の提供
- ②日本語の学習支援

## 基本目標3 安心して生活できるサポートの充実



### (1) 住宅の確保

- ①情報提供による居住支援
- ②町会・自治会などを中心とする取組の推進

### (2) 教育の機会の確保

- ①就学案内や就学援助制度の多言語による情報提供

### (3) 適正な労働環境の確保

- ①外国人市民が安心して働けるための支援

### (4) 医療・保健サービスの確保

- ①多言語対応可能な病院・薬局に関する情報提供
- ②医療機関受診時や健康診断などにおける多言語対応

### (5) 福祉サービスの提供

- ①サービスの利用促進
- ②(学童)保育施設や制度の周知及び多文化対応
- ③母子保健サービスの実施に係る対応
- ④子育て支援制度の周知及び相談対応

### (6) 災害時の支援体制の整備・消防

- ①災害への備え
- ②災害時における対応
- ③消防に関する対応

### (7) 感染症流行時における対応

- ①感染症に関する多言語による情報提供及び相談対応
- ②感染症対策における外国人の人権への配慮

## 基本目標4 多文化共生推進のための体制づくり



- (1) 多文化共生の推進体制の整備
  - ①多文化共生推進に係る会議の開催
  - ②多文化共生推進に関する庁内の連携
  - ③TIFA との連携、事業の周知、啓発
  - ④市民、関係団体、市の連携

## 基本目標5 地域活性化の推進とグローバル化への対応



【新規】

- (1) 外国人市民の社会参画（再掲）
  - ①キーパーソン・ネットワーク・自助組織などの把握（再掲）
  - ②外国人市民の意見を広く聴取していく仕組みの調査・研究（再掲）
  - ③外国人市民の地域社会への参画（再掲）
  
- (2) 多文化共生の推進体制の整備（再掲）
  - ①多文化共生推進に係る会議の開催（再掲）
  - ②市民、関係団体、市の連携（再掲）
  
- (3) 戸田市への愛着の醸成
  - ①まちづくりの担い手としての戸田市への愛着の醸成
  
- (4) グローバル化への対応
  - ①国外友好・姉妹都市との交流

将来像	基本目標	基本施策	事業項目		
お互いの文化を認め合い やさしさでつなぐまち とだ	【基本目標1】 お互いを認め合い、共に支え合う意識づくり	(1)地域社会に対する意識啓発	①多文化共生に向けた人権教育・啓発による意識の醸成 ②多様性を理解する教育の推進 ③各公共施設との多文化共生施策の連携 ④多文化共生をテーマにした交流イベントの活用		
		(2)外国人市民の社会参画	①キーパーソン・ネットワーク・自助組織などの把握 ②外国人市民の意見を広く聴取していく仕組みの調査・研究 ③外国人市民の地域社会への参画		
		【基本目標2】 円滑なコミュニケーション支援	(1)地域における情報の多言語化	①多言語、多様なメディアによる行政・生活情報の提供 ②外国人市民への相談窓口の運営 ③NPO・ボランティア団体などとの連携による多言語情報の提供 ④図書館における外国語資料の提供及び多言語情報発信の推進 ⑤公共サイン整備における多言語化の推進	
			(2)日本語及び日本社会に関する学習支援	①日本語及び日本社会に関する学習機会の提供 ②日本語の学習支援	
	(1)住宅の確保		①情報提供による居住支援 ②町会・自治会などを中心とする取組の推進		
	(2)教育の機会の確保		①就学案内や就学援助制度の多言語による情報提供		
	(3)適正な労働環境の確保		①外国人市民が安心して働けるための支援		
	【基本目標3】 安心して生活できるサポートの充実	(4)医療・保健サービスの確保	①多言語対応可能な病院・薬局に関する情報提供 ②医療機関受診時や健康診断などにおける多言語対応		
		(5)福祉サービスの提供	①サービスの利用促進 ②(学童)保育施設や制度の周知及び多文化対応 ③母子保健サービスの実施に係る対応 ④子育て支援制度の周知及び相談対応		
		(6)災害時の支援体制の整備・消防	①災害への備え ②災害時における対応 ③消防に関する対応		
		(7)感染症流行時における対応	①感染症に関する多言語による情報提供及び相談対応 ②感染症対策における外国人の人権への配慮		
		【基本目標4】 多文化共生推進のための体制づくり	(1)多文化共生の推進体制の整備	①多文化共生推進に係る会議の開催 ②多文化共生推進に関する庁内の連携 ③TIFAとの連携、事業の周知、啓発 ④市民、関係団体、市の連携	
			【基本目標5】 地域活性化の推進とグローバル化への対応	(1)外国人市民の社会参画(再掲)	①キーパーソン・ネットワーク・自助組織などの把握(再掲) ②外国人市民の意見を広く聴取していく仕組みの調査・研究(再掲) ③外国人市民の地域社会への参画(再掲)
				(2)多文化共生の推進体制の整備(再掲)	①多文化共生推進に係る会議の開催(再掲) ②市民、関係団体、市の連携(再掲)
	(3)戸田市への愛着の醸成			①まちづくりの担い手としての戸田市への愛着の醸成	
	(4)グローバル化への対応	①国外友好・姉妹都市との交流			